

報告第4号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月21日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
55	R4. 6. 28 令和4年 第2回足立区 議会定例会で 承認55号	西保木間小学校全体保全計画にかか る外壁改修その他工事  [鈴木・ワールド工業建設共同企業 体]	① 341,000,000		① R5. 2. 9	
	(処分日) R5. 1. 24 (契約変更日) R5. 1. 24		② 354,618,000  ③ 13,618,000	3.99%		(1) 外壁旧塗膜の撤去に伴 う、補修費用の増加。 (2) 屋上防水改修に伴う、仮 設養生工事費を追加。
68	R3. 6. 30 令和3年 第2回足立区 議会定例会で 承認68号	(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統 合校新築工事  [似鳥・小倉・三和建設共同企業体]	① 3,678,400,000		① R5. 2. 28	
11	R4. 6. 8 令和4年 第2回足立区 議会臨時会で 報告11号		② 3,691,963,000  ③ 13,563,000	0.37%		(1) インフレスライド条項の 適用。
	(処分日) R5. 2. 3 (契約変更日) R5. 2. 3		② 3,762,759,000  ③ 84,359,000	2.28%		(1) 建設発生士の処分地変更 等に伴う、費用の増加。 (2) 地中埋設物撤去に伴う、 費用の増加。 (3) アスベスト除去工法の変 更に伴う、費用の増加。
70	R3. 6. 30 令和3年 第2回足立区 議会定例会で 承認70号	(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統 合校新築給排水衛生設備工事  [水工房・カンノ建設共同企業体]	① 430,100,000		① R5. 2. 28	
	(処分日) R5. 2. 3 (契約変更日) R5. 2. 3		② 432,256,000  ③ 2,156,000	0.50%		(1) 給食場内の水栓増設に伴 う、費用の増加。 (2) 地中埋設物の撤去に伴 う、費用の増加。

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
71	R3. 6. 30 令和3年 第2回足立区 議会定例会で 承認71号	(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統 合校新築空調設備工事  [オールワン・栗原設備建設共同企業 体]	① 373,230,000		① R5. 2. 28	
	(処分日) R5. 2. 3 (契約変更日) R5. 2. 3		② 375,177,000  ③ 1,947,000	0.52%		(1)給食場回転釜用照明の フード内移設に伴う、費用の増 加。 (2)特別教室における換気扇 の操作盤位置調整に伴う、費用 の増加。